

令和 7 年度第 2 回川越市国民健康保険運営協議会追加資料に対する御質問・御意見

(1) 御質問

No	内 容	御質問	回 答
1	保険税について	国等からの支援があるなど対策はなされているものの、所得の増加もほとんど見込まれず、医療費負担は年々増加する被保険者に対して増額改定を行うためには、加入者の理解が得られることが必須と思うが、市としてどの様に理解を得ようと考えているのか。	国民健康保険につきましては、国、県、市からの公費に加え、被用者保険からの財政支援によって、医療給付費総額に対する保険税での負担額は約 2 2 % となっております。 これら財政支援を受けていることにつきましては、今後、市ホームページ等で被保険者への周知に努めてまいりたいと考えております。 また、国民健康保険を安定的で持続可能な制度として維持するために、平成 3 0 年度の制度改正により、市町村とともに埼玉県が共同運営者となり、財政運営の責任主体となっております。 県が財政運営の責任主体となることで、医療費負担を県全体で支えあうとともに、県内どこの市町村においても、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険税額となる保険税水準の統一に向けて取り組んでいるところでございます。 保険税率等の改定にあたっては、保険税水準の統一に向けた取組として、その必要性について、広報かわごえや市ホームページ等による周知のほか、問い合わせ等に対しても丁寧に説明していくことで、被保険者の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。 また、国に対しましては、被保険者の負担軽減のため、国庫負担割合の引上げなど、更なる財政支援措置の拡充について、機会を得て要望してまいります。
2	保険税について	社会保険の保険料では、標準報酬月額に基づき料額表が示されるのに対して、国保税については、個々の被保険者の保険税がどのように算出されたのか、納付書をみてもわかりづらいと思う方が多いと感じているが、市としてこの点の取り組みは十分だと理解しているのか。	現行の納税通知書につきましては、世帯対象者の算出年税額や軽減等の後の納付税額は記載しておりますが、課税標準額（課税の対象となる額）は記載しておりませんでした。 現在、国が進めている業務システムの標準化に伴い、本市でも令和 8 年 1 月から標準化した新システムに移行する予定です。 新システムによる納税通知書では、課税標準額を記載するとともに、納税通知書がほぼ A 4 サイズの用紙となることから、税額等が一面に記載される予定です。また、算出方法の説明等をまとめた別紙も同封する予定です。 これにより、これまでよりも分かりやすいものになると考えております。
3	保険税について	国保税の軽減策として、市独自の軽減策を打ち出すことはできないか。	現在、本市を含め県内市町村では、埼玉県の国民健康保険運営方針に基づき、令和 8 年度には一般会計からの法定外繰入金を解消することとしておりますが、市独自に国民健康保険税の軽減を行うことは、赤字の発生、法定外繰入金の原因となってしまいます。 このため、独自の保険税軽減策を打ち出すことにつきましては、難しいものと考えております。
4	保険税について	今後、社会保険の適用拡大で、被保険者が更に減少し、収入の増加もほとんどない年金受給者が大半をしめる時代になることも考えられるが、市はどのように予想しているのか。	国民健康保険は、中高年齢者が多く加入し、医療費水準が高い一方、被保険者の所得水準が低いといった状況にありますが、本格的な少子高齢化や生産年齢人口の減少が進み、さらに被用者保険の適用拡大が行われている中、その傾向は今後より顕著になると予想しております。

(2) 御意見

No	内容	御意見
1	保険税について	多子世帯で所得が低い階層ほど、所得に占める保険税の割合は高い。世帯構成や所得階層により保険税負担に開きがあり、公平な税の負担になっているのか疑問である。
2	保険税について	同じ所得階層では、協会けんぽと比較すると国保税は2倍も高くなる。
3	保険税について	子どもを扶養している人数によって、保険税が増える仕組みが変わらない中で均等割を値上げしていくと、子育て世帯は生活が苦しくなり、少子化は一層進むと考える。
4	保険税について	制度の矛盾を抱えたまま、国や県の指導に沿って国保税を値上げしていくと、国保加入世帯の生活が厳しくなる。また、不公平感を温存させる。この矛盾を国が早急に解決すべきである。
5	保険税について	現在の国保と社会保険（共済）との違いを、深く理解した上で改定の議論を進めることが必要と考える。
6	保険税について	最も大切なことは、保険税率を上げるような場合に、相当数の住民が納得なり理解できるような説明ができるかどうか、ということではないかと考える。
7	保険税について	川越市及び同規模の他市における保険税率と標準保険税率の比較により一定の納得や理解が進む可能性があるように思われる。
8	保険税について	物価高など、市民の生活が厳しさを増しているような状況にあって、「税負担の軽減」や「給付金の支給」などといったことが議論されていると思われるが、その一環として「国民健康保険の税率」を議論することはできないものかと思う。
9	保険税について	市の「厳しい財政状況」「老朽化した建造物等への対応」「市長としての公約の実現」や、その他多くの施策との関係において判断されるべきものとして、政策的な決定が求められていると思う。